

「誰もが活躍できるやまぐちの企業」取組シート

企 業 名		株式会社サンショウ技建							
法人全体 の従業員 数※	男 性	正社員 1 7 人		女 性	正社員 4 人		計	正社員 2 1 人	
		正社員以外 人			正社員以外 人			正社員以外 人	
		計 1 7 人			計 4 人			計 2 1 人	
前年度の有給休暇 の平均取得日数		(1人あたり) 6.8 日／年			前年度の月平均 所定外労働時間		(1人あたり) 21.44 時間／月		

※法人全体の常時雇用する労働者の人数を記入してください。ただし、県外本社で、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある場合は、県内事業所の合計人数を記入してください。

評価項目ごとに、該当する取組内容等全てに☑を記入し、右の「該当」欄に○を記入してください。
網掛け部分には数値を記入してください。（取組シートの内容は、県ホームページで公開します。）

評価項目（働きやすい職場環境づくり）	該当
1 年次有給休暇等の取得促進 ※法人全体で301人以上の企業は必須 ☒ 時間単位の有休取得 ☒ 半日単位の有休取得 ☐ リフレッシュ休暇 ☐ 記念日休暇 ☐ 事業所全体での一斉休暇 ☐ 安心して休めるための業務相互支援体制の整備 ☐ 取得計画の作成 ☐ その他（ ）	○
2 所定外労働の縮減の取組 ※法人全体で301人以上の企業は必須 ☐ ノー残業デー導入 ☐ 時間外勤務事前届出の徹底 ☒ 仕事の見直しによる業務量の平準化 ☐ その他（ ）	○
3 多様な働き方の導入 ☒ テレワーク（在宅勤務、モバイルワーク等） ☒ フレックスタイム ☐ 限定正社員制度 ☒ 短時間正社員制度 ☐ その他（ ）	○
4 イクボス宣言、働き方改革宣言等 ☐ イクボス宣言実施・社内掲示 ☐ 働き方改革宣言の実施・社内掲示 ☐ トップの社内訓示の表明 ☐ トップの意思の社内報への掲載 ☐ その他（ ）	
5 従業員の意見や要望を汲み取る機会の提供 ☐ 職場環境や社員意識に関する社員アンケートの実施 ☒ 社長と社員の個人面談 ☐ 業務・勤務地等の希望の聴取の実施 ☐ その他（ ）	○
6 ハラスメント（セクハラ、マタハラ、パワハラ等）防止対策 ※全社必須 ☒ ハラスメントの内容、事業主の方針明確化 ☒ 周知・啓発の実施 ☒ 相談窓口の設置 ☐ 研修の実施 ☐ ハラスメント防止マニュアルの作成 ☐ その他（ ） ※下線は全て必須項目	○
7 育児・介護休業を利用しやすい職場環境づくり ※全社必須 ☒ 妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした従業員への個別の周知・意向確認 ☐ 研修の実施 ☒ 相談窓口の設置 ☐ 取得事例の収集・提供 ☐ 休業取得促進に関する方針の周知 ☐ その他（ ） ※下線はR4.4.1以降の申し出者がある場合は必須項目、破線はいずれか1つ以上	○
8 男性の家事・育児参加のための職場環境づくり ☒ 育児休業取得の奨励 ☐ 職場研修 ☐ 手引書の配布・掲示 ☐ その他（ ）	○
9 病気の治療等と仕事の両立に向けた相談支援等 ☐ 就業継続のための相談窓口、相談体制の整備 ☒ 職場の意識づくりのための研修 ☐ 両立マニュアルの作成 ☒ その他（健康診断の実施、特定保健指導や再検査の奨励）	○
10 法令違反がないこと ※全社必須 過去3年間の労働関係法令その他の法令に関する重大な違反がない	○

評価項目（多様な人材の活用）		該当
18 山口しごとセンターへの登録 山口しごとセンター（やまぐちジョブナビ）へ登録している	※法人全体で 101 人以上の企業は必須	
19 若者が働きやすい職場環境づくり、就労定着支援 □フォローアップ研修 ☒ 先輩社員との交流会等の実施 □インターンシップの受入れ ☒ その他（社員寮完備）		○
20 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出 一般事業主行動計画の策定及び労働局への届出をしている	※法人全体で 101 人以上の企業は必須	
21 女性が働きやすい職場環境づくり ☒ 積極的な女性の採用 ☒ 女性のライフステージに応じた就業継続支援 ☒ 女性の職域拡大 □その他（ ）		○
22 女性管理職の登用に向けた取組 □社外研修への参加支援・奨励 □管理職に必要な能力を身につけるための研修の実施 □管理職への積極的な登用 □その他（ ） 【女性管理職*割合】： 0 %（記入してください）※課長級以上（役員は含みません）		
23 高年齢者の雇用継続措置	※全社必須	
☒ 65 歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）		○
☒ 70 歳までの雇用継続制度（定年延長、定年廃止、再雇用）を導入している（いずれか○で囲んでください）		○
24 高年齢者が働きやすい職場環境づくり ☒ 高年齢者の職業能力の開発・向上 □高年齢者の職域拡大 □ワークシェアリング □作業施設の改善 ☒ その他（短時間勤務制度）		○
25 障害者が働きやすい職場環境づくり □シフト等への配慮 □社内ジョブコーチの配置 □本人、上司へのカウンセリングの実施 □その他（ ）		
26 障害者の雇用（法定雇用数の達成） 法定雇用数以上(40 人未満の企業は 1 人以上)を雇用している 【雇用障害者数】： 1 人（法定雇用数： 人）（記入してください） ※特例子会社の親会社は、特例子会社を合算して算定 ⇒「やまぐち障害者雇用推進企業」の認定を受けられていない場合は併せてご検討ください。 ☐ 障害者の実雇用率が 4%以上に該当する	※法人全体で 40 人以上の企業は必須	○
27 非正規社員が働きやすい職場環境づくり ☒ 正社員への登用制度 □昇給・退職金等制度 □その他（ ）		○
28 非正規社員の正社員転換実績 過去 3 年間に正社員に転換した非正規社員が 1 人以上おり、現に就業を継続している		○

《認定の目安等》

- 1 常時雇用する労働者数が 300 人以下の中小企業相当は、評価項目数 33 のうち概ね 3 割（10 項目以上該当）、常時雇用する労働者数が 301 人以上の大企業相当は、全チェック項目数 31 のうち概ね 5 割（16 項目以上該当）が認定の目安となります。審査会において、審査の上、認定が決定されます。
- 2 従業員数は、原則として、法人全体の常時雇用する従業員数とします。ただし、県外本社で、かつ、県内に人事・労務管理等を独自に実施する主たる事業所がある法人は、全ての県内事業所の従業員数とします。

「わが社自慢」

特色ある取組や実績、アピールポイント等について、できるだけ具体的に（定量的に把握しているものがあればあわせて）記入してください。

※わが社自慢の記載内容を、知事表彰「やまぐち働き方改革推進優良企業」の選考にあたっての主な参考資料にさせていただきます。

■働きやすい環境づくりへの取り組み

- ・社員寮を提供し、働く環境や生活をサポートしている。
- ・年次有給休暇の取得を促進
- ・誕生日お祝い金の支給
- ・仕事と子育ての両立をサポート
育児休業制度の周知や利用しやすい環境づくりに力を入れ、在宅勤務を実施するなど仕事と子育ての両立をサポートしている。
- ・IDECO プラス制度導入
従業員の老後の所得確保を支援できるよう、退職金共済の他、iDeCo の掛金に上乘せして事業主が掛金を拠出している。

■資格取得のための講習費用等の全額を負担

- ・資格取得のための施工管理技士講習（日建学院）費用や受験費用の全額を会社で負担している。
- ・講習に出席した日の休日出勤手当や時間外手当も支給している。
- ・資格手当の額が明確になっており、仕事のモチベーションアップにもつながっている。

■労働生産性向上の取組と実績

- ・工事写真を管理できるソフトが入った iPad を導入し、効率化を図っている。
- ・設備投資による作業の効率化と労働環境改善
自社工場を所有しており、工事で使用するダクト配管等の製造・施工が可能である。他業者への販売・営業も行っている。
- ・ICT 化の推進で業務の効率化や生産性を向上
社内コミュニケーションツールの導入により ICT 化を推進している。社内間の情報の共有化だけでなく、Web 会議を通して遠隔地との良質なコミュニケーションも可能に。仕事をサポートし合える関係性と風土を実現している。

■各制度の認定・表彰歴

- ・やまぐち健康経営企業認定の取得
令和 5 年からやまぐち健康経営企業認定を受け、従業員の健康管理に取り組んでいる。
健康づくりの目標・計画を従業員に周知している。
令和 6 年度の健康診断受診率は 96% であり、がん検診等は会社負担にて追加受診している。
また、健診の結果、特定保健指導が必要な従業員に特定保健指導を受けさせている（令和 6 年度の実積率 100%）
- ・やまぐち子育て応援企業認定